

第134号議案

関連資料

《関連資料－1》

四日市市都市計画マスタープランの位置づけ

《関連資料－2》

保々地区まちづくり構想（概要版）

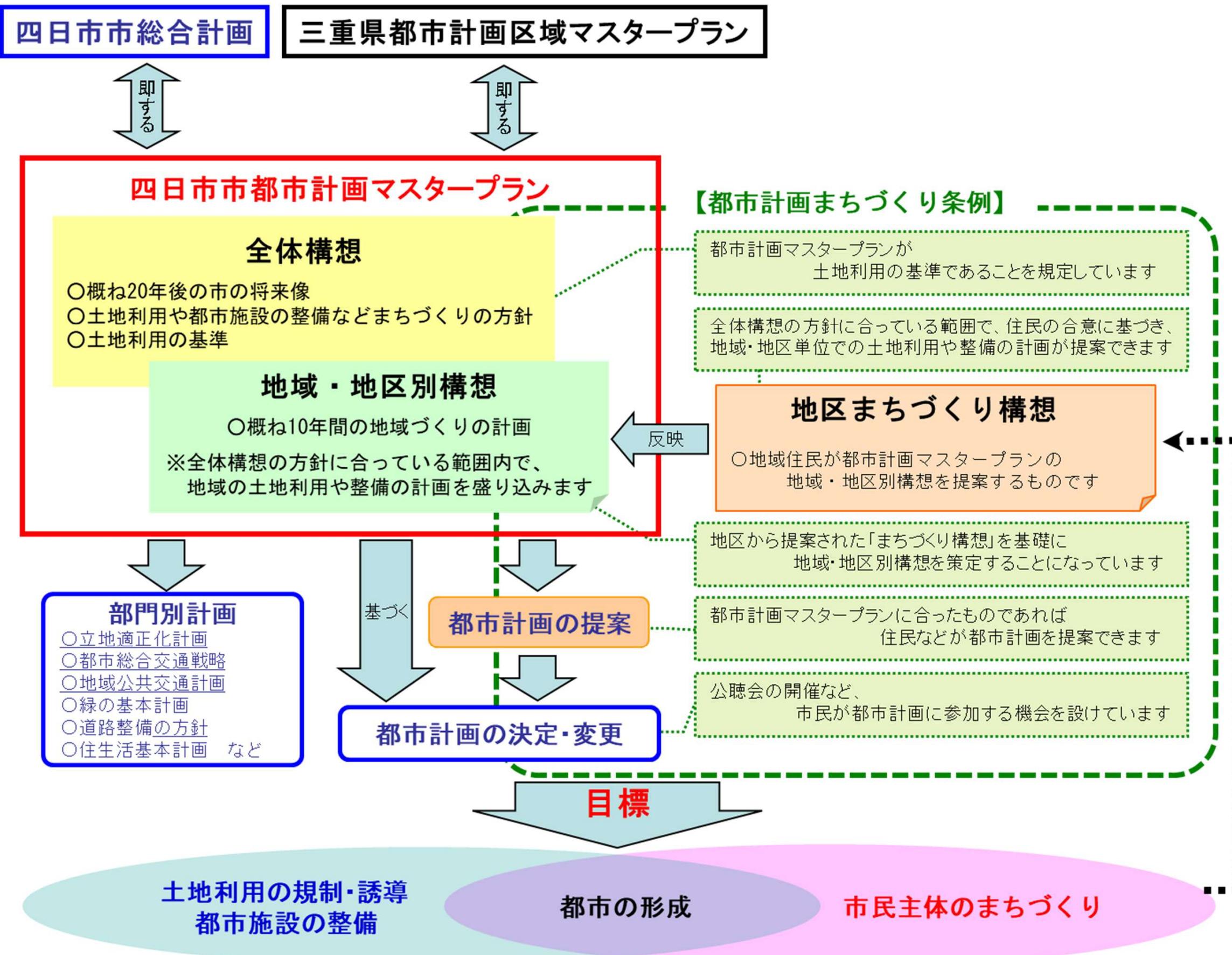
《関連資料－3》

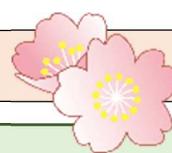
保々地区都市計画マスタープラン地域・地区別構想

決定案の縦覧結果について

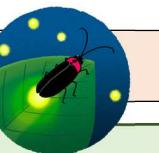
令和7年11月26日

四日市市都市計画審議会





保々地区まちづくり構想(概要版)



【保々地区まちづくり構想について】

「保々地区まちづくり構想」とは「四日市市都市計画まちづくり条例」に基づき、地域住民が主体となって地区の将来のまちづくりの目標や方向性を定めるものです。

保々地区では、令和2年1月に地区で様々なまちづくりに関わっている18名のメンバーで「保々地区まちづくり構想策定委員会」を結成し、以降、足掛け4年、合計23回の会議を重ね、「保々地区まちづくり構想」を取りまとめました。

策定した「保々地区まちづくり構想」は、地区から市長に提案し、四日市市はこれを受けて、地区住民と協議しながら、概ね10年間の地域の土地利用方針やまちづくりの方針を示す「都市計画マスタープラン地域・地区別構想」を策定し、地域住民と市の協働によるまちづくりを進めることになります。

保々地区においても、この「保々地区まちづくり構想」の内容を実現していくため、今後様々な取組みを行っていきます。豊かな自然と暮らしやすい環境がある保々地区を守り、育てていくため、皆様のご支援、ご協力をお願いします。

令和5年9月 保々地区まちづくり構想策定委員

【まちづくり将来像】

保々地区では、現在の良好なコミュニティを活かしながら、豊かな自然を大切にしつつ、新しい科学技術を積極的に取り入れ、子どもから高齢者までそれぞれの暮らしやすさを最適化することで、みんなが自分の居場所を持ち、心も体も健康で、自然に笑顔になれる地区となることを目指し、次の将来像を掲げます。

豊かな自然に包まれ 未来の暮らしを創出する 四日市の西玄関口 保々

- 1 豊かな自然の恵みを活かすまちづくり
- 2 安心して暮らせるまちづくり
- 3 心も体も健康で暮らせるまちづくり

※ 「保々地区まちづくり構想」の本編は、保々地区ホームページ (<https://hobo.main.jp/>) に掲載しておりますので、詳しい内容につきましては、そちらをご参照ください。



1 豊かな自然の恵みを活かすまちづくり

《基本施策1》北勢中央公園を中心とした、自然、歴史、文化資源の保全と活用

<実施施策1>北勢中央公園を中心として広大な自然を楽しめる健全なまち(ウェルネスタウン)の形成

- ① 運動(スポーツ)を楽しむ【サイクリング、ジョギング、スケートボード、等】
- ② 自然(ネイチャー)を楽しむ(重点施策)【野鳥・ホタル観察、生息環境保全、等】
- ③ 文化(カルチャー)を楽しむ(重点施策)【保々西城跡等整備、歴史・文化散策路、伝統文化継承等】
- ④ 利用しやすさを向上する【レンタサイクル、公園設備充実、イベントの開催、等】

<実施施策2>貴重な自然の保全と継承

- ① ホタルが生息する自然環境の保全(重点施策)【清掃、餌やり、生息環境の保全活動、等】
- ② 生物多様性の保全【調査・研究、生態系保全空間(ビオトープ)等の取組み、等】

<実施施策3>自然の保全と活用に向けた取組みの活性化

- ① 自然の保全と活用の情報発信【若者などの情報発信支援、保全活動の情報発信、等】
- ② 人が活きる保全と活用の展開【保全活動の支援、子ども、若者が参加できる体制づくり、等】
- ③ 里山資源の活用【里山由来の資源活用、里山工房等の活動施設の整備、等】
- ④ 健全なまち(ウェルネスタウン)活動拠点の確保【活動拠点の整備、民間との協働(PPP/PFI等)、等】

《基本施策2》朝明川流域の魅力ある自然環境の保全と活用

<実施施策1>朝明川河川管理の改善

- ① 河川内外の竹、草木の伐採、管理(重点施策)【河川管理の県協議、地元管理地の拡張、等】
- ② 不法投棄対策【見回り、ごみ拾い等の活性化、不法投棄ごみ処分方法の検討、等】

<実施施策2>朝明川河川環境の整備

- ① 河川周辺の未利用地等の活用【駐車場や活動拠点の整備、公園的決用、等】
- ② 沿岸の自然環境の整備【沿岸の緑化の推進(桜並木、水仙、彼岸花など)、等】
- ③ 親水公園化の検討【親水公園化の要望、河川敷活用イベントの実施、等】

<実施施策3>河川管理活動の活性化

- ① 河川管理活動の体制整備【組織や人の連携強化、管理活動の支援、等】
- ② 河川に関する学習機会の充実【学習会、勉強会の開催、学校連携環境学習の実施、等】
- ③ 朝明川の整備等に関する情報発信【環境管理活動、河川改修等の情報発信、等】

《基本施策3》新時代の農業ができる環境づくり

<実施施策1>農地の維持と活用

- ① 耕作放棄地の環境維持(重点施策)【耕作放棄地、農業用水の維持活動の支援、等】
- ② 耕作放棄地の活用【農地の耕作継続対策、市民農園等での活用、等】
- ③ 農地の維持に関する調査の実施【市民アンケート、営農継続意向の把握、等】
- ④ 農地の用途転換等の協議体制の整備【用途転換等に対する協議体制、制度の整備、等】

<実施施策2>農家が暮らせる環境づくり

- ① 暮らせる農業の研究体制の構築【農業のハイテク化、集約化等の調査・研究、6次産業化の検討、等】
- ② 農業後継者対策の展開【営農希望者の受け入れ態勢、制度等の整備、等】

<実施施策3>農業の効用の周知と問題の地域化

- ① 農業体験会等の開催【農業体験学習、市民農業体験会等の開催、等】
- ② 農業人材の育成活動の展開【農業塾の開催、農家育成チームの形成と支援、等】
- ③ 農業関連情報の発信【農地の必要性等の情報発信、農業歳時記、イベント等の情報発信、等】

2 安心して暮らせるまちづくり

《基本施策1》水害、地震に強いまちづくり

<実施施策1>朝明川の河川改修の促進と河川管理の充実

- ① 災害に強い朝明川の実現(重点施策)【河川改修の早期実施、危険箇所の改修、等】
- ② 防災情報の取得と伝達の充実【監視カメラの整備、防災アプリケーション等の活用、等】

<実施施策2>災害対策の充実

- ① 災害時に危険な物件等の改善【ブロック塀や危険な空き家の解消、建物等の耐震化、等】
- ② 災害時に困らない防災対策の充実【防災マップ、自主防災隊、女性防災委員、防災意識の啓発、等】

《基本施策2》安全に暮らせるまちの基盤づくり

<実施施策1>安全な道路、歩行者空間の確保

- ① 安全な歩行者のための道の整備(重点施策)【歩道幅、街路灯、歩道のカラー舗装等の整備】
- ② 細街路の改善【緊急車が通れる幅の確保、通過交通流入対策の充実、等】
- ③ 新たな時代に対応した道路環境の検討【新保々工業用地関連道路の再編、自動運転等への対応、等】
- ④ 道路の維持管理体制の整備【維持管理(草刈り等)の充実による安全な道路環境維持、等】
- ⑤ 交通安全、防犯体制の充実【通学見守り体制の充実、防犯活動の推進、等】

<実施施策2>誰もが使いやすい交通システムの整備

- ① 鉄道利用促進に向けた検討【交通手段の連携向上、IT等による使いやすさの向上、等】
- ② 利用者に合わせた新たな交通手段の導入【シニアカー、デマンドタクシー、自動運転バス、等】

<実施施策3>生活環境の改善

- ① 排水対策の充実【生活用水処理、工業用水処理の適正化、等】
- ② 害獣、害虫対策【イノシシ、アライグマ等の対策、害虫対策、等】
- ③ 空家・空地管理対策【管理体制の充実、地区施設等としての活用検討、等】

《基本施策3》暮らしを支える企業、施設の充実

<実施施策1>新保々工業用地の整備を契機とした地区整備の推進

- ① 新保々工業用地の事業化に向けた取り組みの促進(重点施策)【早期整備の要望、地元調整実施、等】
- ② 進出企業と地域の連携の充実【企業の地域活動等への協力要請、等】

<実施施策2>地域拠点の整備

- ② 保々駅前の整備の検討【駅施設整備、100年記念イベント、観光・コミュニティ施設等の検討、等】
- ② 保々地区市民センター周辺の整備(重点施策)【自治、医療機関、福祉、教育等の地区拠点機能の充実、等】

<実施施策3>人口減少対策

- ① 空き家の管理と活用【適正管理支援、空き家のリフォーム&活用の推進、地域施設利用の検討、等】
- ② 移住・定住のための法制度等の検討(重点施策)【定住・移住を可能とする法制度等の充実、等】

○重点施策とは…

・まちづくり構想を実現していくため地区にとって重要な施策であり、かつ、地区及び行政など関係主体の推進体制が整っている、または整う目処が見えている施策を指します。

3 心も体も健康で暮らせるまちづくり

《基本施策1》誰もが健康になれるまちづくり

<実施施策1>体を育む

- ① ウォーキングのまちづくり(重点施策)【ウォーキングマップ、イベント、コースの整備、等】
- ② 健康器具の整備【北勢中央公園の健康拠点化、まちなかでの健康器具の設置、等】
- ③ スポーツ施設の充実【北勢中央公園の運動施設の活用・増強、地区の公園等の活用、等】
- ④ 健康育み活動の充実【健康育み活動の実施、農業による健康づくり、健康体操等の普及、等】
- ⑤ 支援組織、仕組みの充実【活動ボランティアの充実、人材育成、セミナー・勉強会等の開催、等】

<実施施策2>心を育む

ウェルビーイング：人が、心も体も健康で社会的な差別等もなく、健全に暮らせる状態であることを指します。

- ① 居心地が良い居場所がある【行きたくなる場所を多様に確保、入りやすいデザインの工夫、等】
- ② 話がはずむ活動がある【寛容な地区コミュニティの醸成、気軽に対話できる活動・組織、等】
- ③ 支援組織、仕組みの充実【支援ボランティアの充実、運営組織、人材育成の充実、等】
- ④ ウェルビーイング情報の流通促進【保々版ウェルビーイング指標、情報の的確な流通確保、等】

《基本施策2》子どもから高齢者まで医療、福祉、教育が整ったまちづくり

<実施施策1>地区の福祉活動拠点の確保

- ① 施策横断型拠点の形成【市民センター周辺での確保、小中学校との連携、運営体制の確保、等】
- ② 各地域での地域拠点の確保【公会所、空き家、グラウンドの活用、運営体制の確保、等】

<実施施策2>生活支援活動の充実

- ① 生活支援活動、組織の充実(重点施策)【お助けネットワークの充実、生活支援組織の結成検討、等】
- ② 地区コミュニティの再編【近隣活動の活性化、参加しやすい組織への進化、等】

<実施施策3>子どもが育つ環境づくり

- ① 学校等と協力した地域教育の充実【顔の見える関係づくり、地域学習・課外活動の充実、等】
- ② 子どもが参加できる地区活動の実施【子ども議会等の開催、子ども発案の施策実施の検討、等】
- ③ 情報化に対応した教育支援の検討【情報網活用の教育支援体制の充実、教育情報サイトの開設、等】
- ④ 子育て活動の支援と活動場所の確保【放課後の居場所の確保、一時保育の充実、擁護活動の支援、等】

《基本施策3》みんなで地区環境を守り、育てるまちづくり

<実施施策1>あらゆる地区活動の主体が交流できる場の確保

- ① 活動交流拠点の確保(リアル)【市民センター周辺での交流の場の確保、地域での交流の場の確保、等】
- ② 情報交流拠点の確保(バーチャル)【情報ターミナルの整備、双方向的な情報交流、等】
- ③ 地区活動効率化に向けた協議の実施【活動の活性化、統合の検討、人材流動の検討、等】

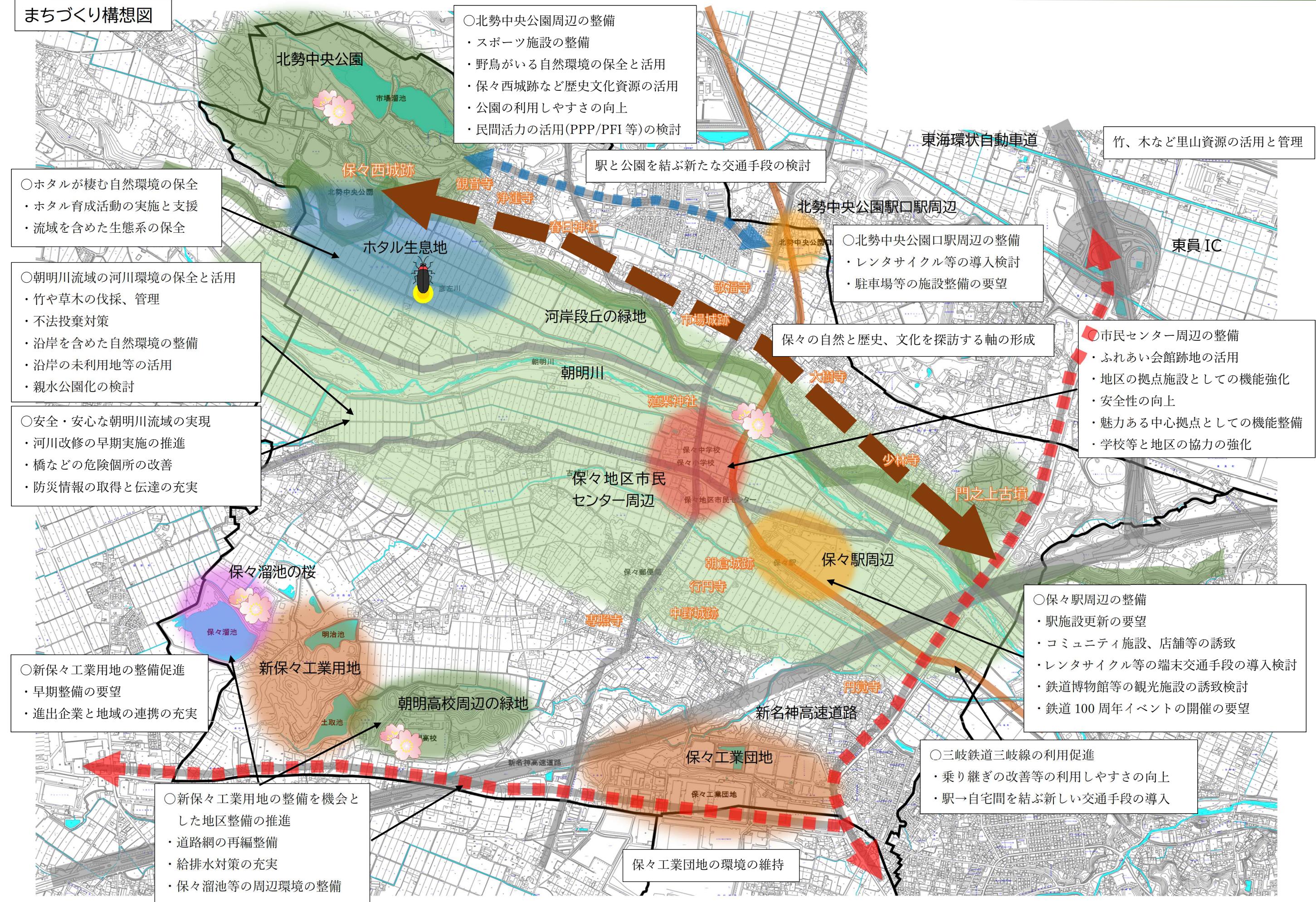
<実施施策2>みんなが参加できるための体制の更新

- ① 全世代参加のための体制整備【全世代参加のための条件、体制の整備、等】
- ② 地区活動等の改善【会議等の参加方法の改善、権限や責任分担等の改善、等】

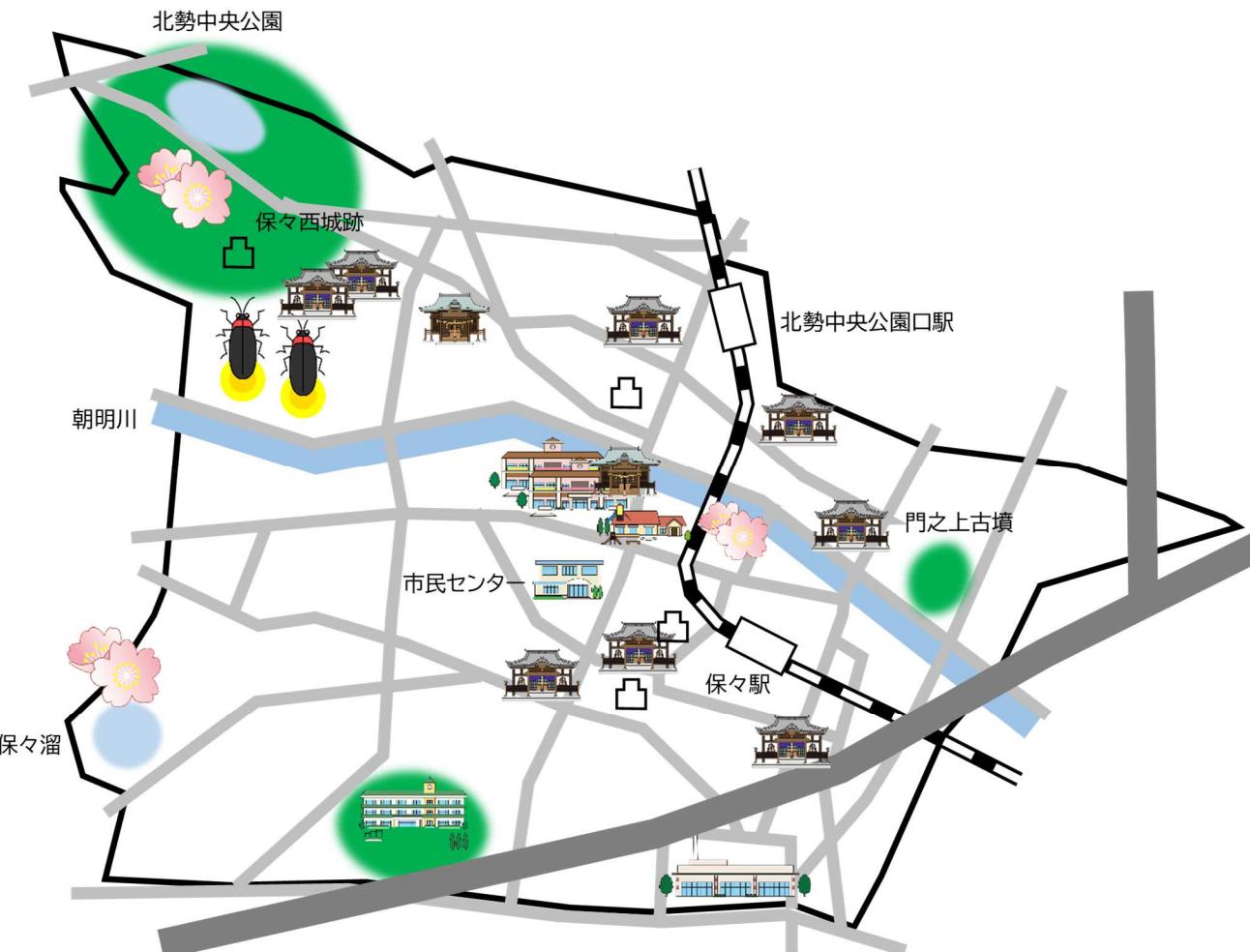
<実施施策3>多様な人材の確保と育成

- ① 人材バンクの開設【各世代別の人材バンクの形成、等】
- ② 地域課題講習会の開催【人材バンクを活かした講習会、活動の展開、等】
- ③ 人材育成の実施【地区運営基礎講座等の実施、地区活動へのお試し参加の実施、等】

まちづくり構想図



<参考>保々地区の風景



保々地区都市計画マスタープラン地域・地区別構想の決定案の縦覧結果について

○決定案の縦覧結果について

縦 覧 期 間	令和7年10月1日（水）～令和7年10月15日（水）
縦 覧 場 所	都市計画課、保々地区市民センター
縦 覧 者 の 数	5名
意 見 書 の 数	0通